

## 令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月1日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年3月1日 午前8時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 令和4年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和4年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計  
予算について
- 議案第8号 令和4年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和4年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和4年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和4年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和4年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和4年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和4年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第16号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい  
て
- 議案第17号 令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2  
号）について
- 議案第18号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計  
補正予算（第2号）について
- 議案第19号 令和3年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

### 5. 出席委員（18名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男

委員 野呂和久  
委員 川合敏己  
委員 板津博之  
委員 大平伸二  
委員 松尾和樹

委員 天羽良明  
委員 澤野伸  
委員 渡辺仁美  
委員 中野喜一  
委員 奥村新五

6. 欠席委員 (1名)

委員 酒井正司

7. その他出席した者

議長 山田喜弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長 加納克彦  
教育委員会事務局長 渡辺勝彦  
福祉支援課長 飯田晋司  
国保年金課長 水野哲也  
こども課長 梅田浩二  
こども発達支援センター  
くれよん所長 生田靖子  
学校教育課長 今井竜生

こども健康部長 伊左次敏宏  
高齢福祉課長 東城信吾  
介護保険課長 佐橋裕朗  
子育て支援課長 水野伸治  
健康増進課長 後藤文岳  
教育総務課長 石原雅行

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎卓也  
議会事務局  
書記 土屋晃太郎

議会総務課長 下園芳明  
議会事務局  
書記 林桂太郎

○委員長（伊藤 壽君） それでは、おはようございます。

最初に、酒井正司委員より欠席届が提出されていますので、よろしくお願いいたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。  
これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、こども健康部、福祉部、教育委員会事務局の順に、令和 4 年度当初予算の内容について、執行部から詳細な説明を受けます。

なお、本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑でなく、ここで確認するようにしてください。ただし、執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますので、よろしくお願ひします。

それでは、こども健康部所管の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○健康増進課長（後藤文岳君） それでは、こども健康部所管の事業について説明させていただきます。

まず、健康増進課から始めさせていただきます。

重点方針 1. 高齢者の安気づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの 15 ページを御覧ください。

成人各種健康診査事業です。

予算科目は、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 3 保健指導費です。

この事業は、疾病の早期発見と早期治療により市民の健康増進を図るため、各種がん検診の実施、寝たきり予防を目的とした骨粗しょう症予防検診、口腔機能の維持・向上を図るための歯周病検診を実施することにより、健康寿命を延ばし、高齢者の健康づくりを支援します。

また、特定健診の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導を通じて生活習慣の見直しや生活習慣病の予防及び重症化予防を行います。

令和 4 年度予算は 1 億 3,663 万 9,000 円、前年度と比較すると 506 万 6,000 円の増です。

増額の主な理由は、成人保健業務を行う保健師の会計年度任用職員を 1 人増員すること。胃がん検診の無料指定年齢である 50 歳、54 歳、58 歳、62 歳の方の対象人数が令和 3 年度より増加するためです。

主な事業内容としては、生活習慣病の早期発見、早期治療のため、各種がん検診の実施や特定健診後の保健指導を行っていきます。

財源としては、保健衛生費国庫補助金 99 万 7,000 円はがん検診推進事業補助金、保健衛生費県補助金 640 万 1,000 円の内訳は、市が 40 歳以上の住民に対して行う健診・相談・指導・教育といった健康増進事業に対して交付される健康増進推進事業費補助金 495 万 1,000 円、胃がん対策強化学業費補助金 120 万円、がん患者医療用補正具購入費助成金 25 万円、衛生費雑入

1万2,000円は生活習慣病教室の自己負担金です。

次に、重点事業説明シートの16ページを御覧ください。

健康づくり推進事業です。

予算科目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健指導費です。

この事業は、市民の健康づくりへの意識を高め、健康増進や食育推進につながる健康的な生活習慣の重要性について普及啓発を行います。

令和4年度予算は325万2,000円、前年度と比較すると8万9,000円の減です。

主な事業内容としては、健康フェア可児の開催、歩こう可児302運動の推進、健康ポイント事業などを通じて市民の健康づくりの意識啓発を行っていきます。健康づくり推進協議会に委託して実施している健康フェア可児については、コロナ禍での対策、詳細な実施内容、手法については今後検討することとなっております。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） これより重点方針2. 子育て世代の安心づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの18ページをお願いいたします。

子どものいじめ防止事業になります。

予算科目は、款2総務費、項1総務管理費、目11諸費です。

この事業は、いじめ防止専門委員会をはじめとしまして、いじめの防止と解決を図るとともに、子供たちが安心して生活、学習のできる環境の確保に取り組みます。

令和4年度の予算は、前年度とほぼ同額の1,056万8,000円でございます。

事業の主な内容といたしましては、いじめ防止専門委員会に要する経費やパンフレット、チラシ等の印刷製本費でございます。

専門委員会では、各学校が抱えている解決が難しいようないじめ事案を学校との共有ケースとして捉え、より積極的に関わって専門的アドバイスを行っておりますが、今後も専門委員会と学校とで一緒に解決に向けて取り組んでまいります。

続いて、19ページをお願いいたします。

子育て支援政策経費でございます。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。

この事業は、子育て世代の安心づくりの実現に向けて、市民団体の活動支援やボランティア育成などを実施いたしまして、総合的に子育て支援を進めてまいります。

令和4年度予算は、前年度とほぼ同額の253万2,000円でございます。

事業の主な内容といたしましては、こどものすこやかな育ち応援活動助成事業や子育て支援全般に関する経費でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

子育て支援拠点運営事業です。

この事業は、子育て世代が相談や交流のできる場所を提供するために、市内9か所の子育て支援拠点や市民支援室などを運営、または支援してまいります。

令和4年度予算は6,964万9,000円で、前年度から726万5,000円の減となります。

予算減となった主な内容としたしましては、前年度には子育て支援拠点の一つ、ひろみ保育園にここの開設に伴いまして、備品の購入に対する環境改善事業費補助金800万円を予算化しておりましたが、令和4年度には皆減となるものでございます。

財源は、子ども・子育て支援交付金補助金になります。

新型コロナウイルス感染症の影響で拠点の利用者数は全体的に減少しておりますが、離乳食、トイレトレーニング、発達に関わることや家庭の悩みなど、各拠点におきまして一定数の相談がございますので、子育て世代が気軽に集えるような場の提供のため、継続して支援してまいります。

続いて、21ページをお願いいたします。

目3 児童館費、児童センター管理運営事業でございます。

この事業は、地域におきまして子供の健全育成と子育て支援を推進するために、指定管理者制度により市内4館の児童センターや児童館を管理運営してまいります。

令和4年度予算は、前年度とほぼ同額の5,535万5,000円でございます。

続きまして、22ページは、目6 こども発達支援費のこども発達連携支援事業でございます。

この事業は、支援を要する子供とその保護者への早期支援や幼稚園、保育園、学校等の関係機関による取組への支援を行うものでございます。

令和4年度予算は569万9,000円で、前年度から357万4,000円の増となります。

予算増となった主な内容は、こども応援センターぱあむにおきまして、就学前児童の保護者から発達に関わる相談件数が増加しており、またいのちのふれ愛教育ですとか園への支援等の機会も増加していることなどから、発達相談員を配置したいと考えております。

次に、23ページをお願いいたします。

家庭教育推進事業でございます。

予算科目は、款10教育費、項5 社会教育費、目2 生涯学習振興費でございます。

この事業は、乳幼児学級と家庭教育学級を通して、同世代の子供を持つ保護者が子育てに対する不安を解消し、楽しく安心して子育てができるようつなげてまいります。また、中高生が乳幼児と触れ合ったり、子育て中の方が広く子育てについて学んでいただくための各種講座を開催してまいります。

令和4年度予算は、前年度と同額の204万5,000円でございます。

主な内容は、各学級の開設、報償費や講師への謝礼及び講座の開催に関わる経費となります。

財源としたしまして、子育て講座参加者のテキスト代を見込んでおります。以上でございます。

○こども課長（梅田浩二君） 重点事業説明シート24ページをお願いいたします。

ひとり親家庭支援事業です。

予算科目は、款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費です。

この事業は、ひとり親家庭の経済的・社会的な自立に向けた各種事業を通じて、ひとり親家庭が安心して子育てや生活を送れるように支援するとともに、独り親家庭の児童の適切な養育や健全育成につなげるものです。

令和4年度予算は1,614万7,000円で、おおむね前年度並みとなっています。

主な事業内容としましては、母子父子自立支援員1名の報酬、看護師や美容師、調理師等の国家資格を取得するために養成機関で1年以上のカリキュラムを習得する場合に支給する高等職業訓練促進給付金や雇用保険法施行規則に規定する指定教育訓練の受講料に対して助成する自立支援教育訓練給付金の支給、独り親家庭の交流や情報交流を行う場として、母子寡婦福祉連合会へ委託し、年に5回程度開催しているひとり親家庭情報交換事業の委託料、独り親家庭の自立までの間の生活拠点となる生活支援施設への入所措置費用などです。

特定財源は、児童福祉費国庫負担金の児童入所施設措置費負担金、児童福祉費国庫補助金の母子家庭等対策総合支援事業補助金、児童福祉費県負担金の児童入所施設措置費負担金、児童福祉費県補助金のひとり親家庭生活支援事業費補助金です。

続いて、25ページをお願いします。

こんにちは赤ちゃん事業です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費です。

この事業は、訪問員、スマイルママにより生後4か月までの第2子以降の乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する各種の情報提供や育児に関する相談、簡易な発育測定等を行うとともに、支援が必要と思われる家庭の早期発見や関係機関へのつなぎを行い、乳児家庭の孤立防止や乳児の健全な育成環境の確保等、適切な子育て支援につなげるものです。

令和4年度予算は、前年度と同額の49万円です。

主な事業内容としましては、訪問を行うスマイルママへの謝礼です。

説明資料欄にあるとおり、訪問件数は少子化に伴い年々減少傾向となっています。令和2年度は156件訪問いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染不安により5件、出産後の里帰り中により1件の計6件の御家庭については訪問が行えず、実施率としましては96.3%となっています。

特定財源は、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

続きまして、26ページをお願いします。

家庭相談事業です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費です。

この事業は、子供の養育や虐待、DVなどの悩みを抱える家庭の相談や通報等を通じて悩みを抱える家庭等の状況を的確に把握するとともに、関係機関と連携しながら適切な支援につなげるものです。また、児童虐待やDVの未然防止、早期発見・早期対応等にもつなげます。

令和4年度予算は635万5,000円で、おおむね前年度並みとなっています。

主な事業内容としましては、家庭相談員2名の報酬と養育支援訪問員への謝礼です。

説明資料にもありますように、家庭児童相談の延べ件数は増加傾向にあります。その要因としましては、新規ケースの増加もさることながら、相談内容の複雑化・多様化に加え、きめ細かな対応を行うことで1件当たりの対応件数が増加していることが考えられます。

特定財源は、児童福祉費国庫補助金の児童虐待防止対策緊急強化学業費補助金及び子ども・子育て支援交付金、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

続いて、27ページをお願いします。

私立保育園等保育促進事業です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童運営費です。

この事業は、私立保育所のほか地域型保育所や認可外保育所等に対し、運営費や各種補助金を交付すること等により私立保育施設での適切な保育の推進や安定的な運営に資するものです。

令和4年度予算は13億2,637万5,000円で、前年度と比較し9,638万5,000円の増となっています。

この主な要因としましては、本年4月より認可保育所から認定こども園に移行する園が2園あり、それに伴う給付費の純増分として約2,140万円、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施に伴う保育士等の賃上げ分の補助金として1,880万円、認可時期の関係で令和3年度分は補正予算にて対応した小規模保育所分の給付費及び補助金として約3,240万円、その他認可外保育施設の施設利用費を実績に基づき増額したことなどによるものでございます。

主な事業内容としましては、私立保育所、地域型保育所、認可外保育所等に対する運営費や各種補助金の交付のほか、園への各種情報提供や指導監査の実施等です。

説明資料欄にありますとおり、私立・公立合わせた保育園の入園児童数につきましては、平成29年をピークに若干の減少傾向となっています。

新規拡充事項としましては、次の2点がございます。

1点目は、本年4月からすみれ楽園及びはぐみの森保育園が認可保育所から認定こども園へ移行する予定です。認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。このため、現在は保育所に通う児童の保護者に離職があった場合や幼稚園に通う児童の保護者がフルタイムの仕事に就いた場合等は、特別な場合を除き退園せざるを得ない状況となりますが、認定こども園では保育部分の3歳未満の児童を除き、認定の見直しを行うだけで、児童は通い慣れた園に引き続き通園することが可能です。

これまで市内には認定こども園は1園のみでしたが、認定こども園が増えることにより、保護者の園選択の幅が広がるなど、多様な保育ニーズに応えることが可能となります。

2点目は、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により、保育士等の処遇改善を図るものです。

これは、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線におい

て働く保育士等の処遇を改善するため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から実施するもので、補助金の交付等、国の制度に併せて対応してまいります。

特定財源は、児童福祉費負担金の保育園児童運営費負担金、児童福祉費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費負担金及び子育てのための施設等利用給付負担金、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、その他、ただいま説明しました国庫負担金、国庫補助金に対応します県費負担金、県費補助金などがございます。

続いて、28ページをお願いいたします。

市立保育園管理運営経費です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目4保育園費です。

この事業は、可児市立の4保育園において、子供たちの保育を適切に実施するために必要な管理運営に関わる経費です。

令和4年度予算は2億3,178万9,000円で、前年度と比較し1,175万2,000円の増となっております。

この主な要因としましては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施に加え、医療的ケア児の対応として、看護師1名、タガログ語の通訳として1名を新たに雇用することにより、会計年度任用職員の報酬及び期末手当が増額となるためです。

主な事業内容としましては、会計年度任用職員の報酬や期末手当のほか、園の運営のために必要な光熱水費、給食材料費、施設管理委託料などです。

説明資料欄にありますように、市立保育園の入園児童数は、令和元年度に増築し定員を25名増やしためぐみ保育園は増加傾向となっておりますが、土田保育園はおおむね横ばい、久々利保育園と兼山保育園は減少傾向となっております。

新規拡充事項としましては、次の2点がございます。

1点目は、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例による保育士の処遇改善です。

この事業では、会計年度任用職員である保育士の報酬を月給、時間給とも約3%増額し、処遇の改善を図ります。なお、この事業の内容ではございませんが、令和4年度には市として会計年度任用職員の期末手当の算出月数を2.0か月から2.1か月に見直しますので、処遇はさらに改善されるものと考えます。

2点目は、保育園専属の通訳として、既に設置しているポルトガル語通訳1名に加え、タガログ語の通訳1名を新たに雇用いたします。

専属通訳を設置することで外国籍の保護者や園児の利便性向上、対応の迅速化・円滑化等に加え、保育士の負担軽減にもつながるものと考えております。また、この通訳は私立保育園等からの要請に基づき、必要と認められるときは翻訳や園に出向いた通訳支援等も可能とする予定です。

特定財源は、保育園使用料、児童福祉費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、児



童福祉費県補助金の第3子以降保育料等無償化事業費補助金、財産貸付収入の給食調理委託業者への貸付収入、民生費雑入の主食代・副食代保護者負担金、職員給食費負担金などでございます。

続いて、29ページをお願いいたします。

市立幼稚園管理運営経費です。

予算科目は、款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費です。

この事業は、瀬田幼稚園において、子供たちの保育を適切に実施するために必要な管理運営に係る経費です。

令和4年度予算は3,658万4,000円で、前年度と比較し44万5,000円の増となっています。

この主な要因としましては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により会計年度任用職員である幼稚園教諭の報酬が増額となるためです。

主な事業内容としましては、会計年度任用職員の報酬や期末手当のほか、園の運営のために必要な光熱水費、給食材料費、施設管理委託料などです。

新規拡充事業としましては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業による幼稚園教諭の処遇改善です。事業の内容や効果等につきましては、先ほど説明しました市立保育園管理運営経費と同じでございます。

また、新規拡充事項に記載はございませんが、医療的ケア児の受入れに対応するため、会計年度任用職員の看護師1名を新たに雇用いたします。

特定財源は、幼稚園費県補助金の教育支援体制整備事業費補助金、日本スポーツ振興センターの個人分納付金、教育費雑入の瀬田幼稚園給食費負担金、瀬田幼稚園社会見学保護者負担金などでございます。

続いて、30ページをお願いいたします。

私立幼稚園支援事業です。

予算科目は、款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費です。

この事業は、私立幼稚園の運営を適正に支援するとともに、保護者の負担を軽減します。また、私立幼稚園の施設整備に対する補助金を交付することにより、幼稚園教育の充実・振興を図ってまいります。

令和4年度予算は4億3,290万7,000円で、前年度と比較し64万7,000円の増となっています。

説明資料欄にありますとおり、私立幼稚園の在園児数は減少傾向にあり、施設利用費自体は減少すると見込んでおりますが、かたびら幼稚園、かたびら第二幼稚園、桜ヶ丘幼稚園の3園において老朽化に伴う施設改修が予定されており、それに対する補助金を計上したことにより、事業費全体としては微増となっております。

主な事業内容としましては、幼児教育・保育の無償化により全ての保護者の保育料を無償とするための施設等利用給付費のほか、低所得者世帯及び第3子以降の子供のいる世帯の副食費の実費徴収に係る補足給付や園の施設整備に対する補助金交付などです。

特定財源は、幼稚園費国庫負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、幼稚園費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、幼稚園費県負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、幼稚園費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

続いて、31ページをお願いします。

キッズクラブ運営事業です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目5学童保育費です。

この事業は、市内の11小学校で運営しておりますキッズクラブの運営に必要な経費でございます。

令和4年度予算は2億4,873万円で、前年度と比較し7,784万円の増となっています。

この主な要因としましては、今渡北小第2キッズクラブの新設に係る工事費7,500万円及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業による会計年度任用職員の報酬増によるものでございます。

主な事業内容としましては、キッズクラブ指導員の報酬のほか、各クラブの運営に必要な給食材料費、消耗品費、光熱水費、新設及び修繕に係る工事費等でございます。

新規改善事項としましては、次の2点がございます。

1点目は、説明資料欄にあります今渡北小第2キッズクラブの新設です。

これは昨年法律改正に基づき、小学校の全学年を1学級35人にすべく現在段階的に移行が行われていますが、今渡北小学校においては、キッズクラブが現在利用しているプレハブ棟の特別教室を令和5年度には普通教室として使用せざるを得ない状況にあることから、令和4年度中にキッズクラブ専用教室の新設工事を行うものです。新設部分の定員は、40名の2部屋、計80名を予定しており、現在プレハブ棟で通年利用している教室より10名定員が増える予定です。

なお、これまでの専用教室が110名定員でございますので、2棟を合わせた定員は190名となります。第2キッズクラブの建設予定箇所につきましては、現在の第1キッズクラブの西隣を予定しております。

2点目は、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業によるキッズクラブ指導員の処遇改善です。

この事業では、会計年度任用職員であるキッズクラブ指導員の報酬を時間給で30円、約3%増額し、処遇の改善を図ります。

特定財源は、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金及び放課後児童クラブ施設整備費補助金、民生費雑入の保護者負担金及び傷害保険保護者負担金です。以上でございます。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 32ページをお願いします。

児童発達支援事業です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目6こども発達支援費です。

この事業は、発達支援を必要とする利用児に対して、定期的に療育を実施するとともに、保護者支援を行います。また、市内の子育て支援関係者の資質向上を目指し、講演会や公開療育及び研究会などを企画し実施します。

令和4年度予算は2,628万4,000円、前年度と比較すると935万6,000円の減です。これは令和3年度に屋根防水改修工事を実施したためです。

主な事業内容としては、会計年度任用職員の報酬等や、施設管理業務委託料などです。

財源としては、児童発達支援事業所としての収入、児童発達支援費と利用児実費負担の収入、食事訓練費負担金などを2,628万4,000円予定しています。

拡充事項としては、人材確保のため児童発達支援員（会計年度任用職員）の処遇改善を図ります。その財源は、県補助金を申請予定です。

続きまして、33ページをお願いいたします。

児童相談支援事業です。

予算科目は、款3民生費、項2児童福祉費、目6こども発達支援費です。

この事業は、小学生までの児童の福祉サービス利用について、利用計画作成及びモニタリングを行うとともに、サービス提供機関との連絡調整を図り、適切なサービス利用を支援します。

令和4年度予算は309万3,000円、前年度と比較すると13万5,000円の増です。主な事業内容としては、会計年度任用職員の報酬等です。

財源としては、児童相談支援事業所としての収入、計画相談支援費309万3,000円を予定しています。

拡充事項としては、人材確保のため、障害児相談支援員（会計年度任用職員）の処遇改善を図ります。以上です。

○健康増進課長（後藤文岳君） 重点事業説明シートの34ページを御覧ください。

母子健康教育事業です。

予算科目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健指導費です。

この事業は、子供を妊娠したときを子育ての起点と捉え、マイナス10か月からの子育てを支援します。特に母子健康手帳の交付時に親となる心構えの啓発、子育て支援に関する情報提供をするなど、子育てへの不安を解消するよう取り組むとともに、子育て家庭とのつながりを効果的に構築します。また、産前産後の助産師訪問による子育て支援事業を実施します。

令和4年度予算は680万4,000円、前年度と比較すると10万4,000円の増です。

主な事業内容としては、母子健康手帳交付時から保健師などが加わり、相談しやすい体制を築き、産前訪問、産後ケア事業や多胎妊産婦の負担軽減のための支援を実施します。

財源として、保健衛生費国庫補助金86万1,000円は、妊娠出産包括支援事業、産後ケア事業の国庫補助金72万9,000円と多胎妊産婦への支援を行う産前産後サポート事業国庫補助金5万2,000円、子育て世代包括支援センターにおいて母子保健コーディネーターが支援プランを作成する事業に対する国の子ども・子育て支援交付金8万円です。県補助金8万円は、

子ども・子育て支援交付金の県負担分です。雑入16万9,000円は、産後ケア事業の利用者自己負担金です。

次に、重点事業説明シートの35ページを御覧ください。

母子健康診査事業です。

予算科目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健指導費です。

この事業は、妊婦健康診査費を助成することにより経済的負担を軽減し、定期的な受診により妊婦の健康管理を行います。また、乳幼児健康診査を実施し、発達・発育の確認、支援が必要な子の早期発見・早期対応及び継続支援を行います。

令和4年度予算は1億372万円、前年度と比較すると371万4,000円の減です。

主な事業内容としては、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、不妊治療費助成などを行っていきます。また、不妊治療費助成金の予算が減額となっています。これは令和4年4月から不妊治療が保険適用となる予定であるためですが、年度をまたぐ治療など経過措置が必要となる方もお見えになるため、助成金の予算枠は残してあります。

新規事業は、産婦健康診査の助成です。妊娠中から出産後は生活スタイルの変化が大きくストレスがとてかかりやすいため、心や体の不調を来しやすい時期です。また、産後鬱病の発症率は10%から15%と言われており、産婦が心の不調を起こすと、不安や育児困難感が強くなり、不適切な養育や児童虐待のリスクは高くなります。そのため早期に心や体の不調を発見し、産後ケアなどの適切な支援につなげることが大切です。そのため産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後8週間以内の産婦健康診査に対し、1回5,000円を上限に助成していきます。この産婦健康診査に委託料と助成金があるのは、岐阜県内の委託医療機関は国民健康保険団体連合会を通じて請求いただくため委託料、岐阜県内の委託外医療機関、助産院や岐阜県外の医療機関の場合は償還払いで個人に助成金を支払うためです。

財源としては、保健衛生費国庫補助金は産婦健康診査事業補助金190万円、保健衛生費県補助金は一般不妊治療費補助金15万円です。

次に、重点方針4. まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの82ページを御覧ください。

地域医療支援事業です。

予算科目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費です。

この事業は、地域医療の中心となる医療機関へ機能充実を図るための医療機器整備や医師確保対策、地域の救急医療体制の運営等に対して助成します。

令和4年度予算は5,448万4,000円、前年度と比較すると85万3,000円の増です。

主な事業内容としては、中濃圏域の三次救急である中濃厚生病院への負担金、可茂地域の休日に治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、地域内の救急医療施設である病院に対する可茂地域病院群輪番制病院運営事業費負担金及び可茂地域病院群輪番制病院設備整備事業費負担金、可児とうのう病院に対する医療機器整備等助成事業補助金、休日及び祝日、年末年始等の歯科救急医療を確保するための歯科在宅当番診療制度に対する可児地区歯科休

日在宅当番医制運営事業費補助金となります。

令和4年度の可児とうのう病院の補助金の使途につきましては、本年度と同様に救急医療機関機能の維持や体制確保のために必要な医師派遣などの人件費及び超音波診断装置など医療機器の購入を予定しています。

財源としては、可児地区歯科休日在宅当番医制運営事業の御嵩町からの保健衛生費受託事業収入7万7,000円です。

次に、重点事業ではないですが、予算の概要の60ページを御覧ください。

予算科目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、予防接種事業です。

令和4年度予算は3億3,908万6,000円、前年度と比較すると7,667万3,000円の増です。

主な事業内容としては、予防接種法に基づく接種を実施します。

財源としては、保健衛生費国庫補助金は緊急風疹抗体検査等事業補助金283万2,000円、保健衛生費県負担金は予防接種健康被害給付金11万5,000円、保健衛生費県補助金は小児がん患者ワクチン再接種費用補助金1万5,000円です。

増額の主な理由は、予防接種事業委託料に拡充である白抜きの星印がついていますが、これについては子宮頸がん予防ワクチンの接種となります。

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月1日から小学校6年生から高校1年相当の女子を対象とした定期接種となりましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛等の副反応が報告されました。このことを踏まえ、平成25年6月14日に国から市町村へ適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨をしないよう勧告がありました。

その後、子宮頸がんワクチンの有効性及び安全性に関する評価、接種後に生じた症状への対応、情報提供の取組等について国の専門家会議などで議論が行われ、子宮頸がん予防ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められました。その結果を受け、国から令和3年11月26日付で子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了するといった通知が発出されたため、令和4年度から対象者への個別通知による勧奨を再開することとなりました。

また、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行ういわゆるキャッチアップ接種も行われることとなりました。対象は、平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子とし、接種期間は令和4年度から令和6年度までの3年間となりました。

本来の対象者にキャッチアップによる17歳から25歳までの方が含まれているため予算額が増加しております。

以上でこども健康部所管の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

○委員（富田牧子君） 重点事業説明シート27ページの認定こども園ですけど、それぞれ定員

はどれぐらいですか。

○こども課長（梅田浩二君） すみれ楽園が保育部分の定員が368名、教育部分の定員が15名となります。はぐみの森保育園につきましては、保育部分の定員が102名、教育部分の定員が8名という形になります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） この前のひろみ保育園すくすくについても教えてください。

○こども課長（梅田浩二君） ちょっと今手元に資料が見当たらないので、確認して後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） お願いします。

○委員（富田牧子君） それから、次の28ページで医療的ケア児の看護師1名という話がありました。これは4園に対して1名というふうなことを考えているんですか。

○こども課長（梅田浩二君） 説明を詳しくしていなかったんで申し訳なかったですが、まず予算上は人事課の予算になりますけれども、中心的になっていただく方を任期付職員という身分になりますけれども、そういう者を1名配置いたします。こちらはこども課予算ではなく人事課のほうの予算になりますので説明はいたしませんでしたが、中心的な者が1名、それから瀬田幼稚園にフルタイムの会計年度任用職員が1名、それからめぐみ保育園につきましても会計年度任用の看護師、フルタイムの者を予算上1名でございますが、実際雇用する者の中に、お子さんに、あまり具体的なお話はあれですけれども、手術とかそういう必要があって少し休まなきゃいけないというようなことが予定されておりますので、もう一名めぐみ保育園に保育士をとということで、全体的には4名配置する予定でございます。

めぐみ保育園並びに瀬田幼稚園、いずれも医療的ケアの必要なお子さんが4月から入園する予定でございます。

○委員（富田牧子君） それで、医療的ケア児に対してはそういう看護師さんはもちろん必要なんです。例えば障がいがある子供が保育園に行くときに、保育士の加算というのがありますよね。

この医療的ケア児にはそれはないんですか。看護師だけの対応でいいということでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） 当然保育の部分も必要になりますけれども、基本的には看護師が付きっきりというとあれですけれども、その子の対応を中心に行います。保育士も全く関わらないわけではないですけれども、特段保育士のその子に加算、加配をつけるということは想定しておりませんけれども、当然関わりはしていくという形を想定しております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか、補足説明。

○委員（富田牧子君） こども発達支援センターくれよんのほうから処遇改善の話がありましたが、何%というお話はなかったので、ここにある処遇改善は大体ほとんどが3%のアップということですが、そのように理解してよろしいですか。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 委員のおっしゃるとおり、3%の増となっております。

○委員（富田牧子君） ありがとうございます。

○委員（伊藤健二君） 保育園の関係です。

重点事業説明シートの28ページ。

令和元年、令和2年、令和3年までの入園児童数の推移の説明はありました。特徴点の説明もありました。

お聞きしますのは、令和4年の見込みは、この令和3年とほぼ同数と見込まれますか。あるいは必要な調整をして、希望者が、例えば土田保育園には入れないけど、兼山保育園なら入れそうとか、要するに減っているところと増えているところの違いがあるんで、そういうやつは調整した結果として既にこういう実績だと思うんだけど、令和4年はどういう方向になるんでしょうか。分かる範囲で。

○こども課長（梅田浩二君） まだ確定してはおりませんが、当然入園に関わって入園調整という基準を設けて調整を行ってまいります。

その際に、まず保護者のほうから希望の園をお決めいただきますが、第1、第2、第3とかいう希望の中で、入園調整の中で点数が当然高い方を優先して希望する園に配置していくわけですが、その希望の中に、例えば来年度も予想されますのは、めぐみ保育園、土田保育園についてはおおむね同数ぐらいになるかと思っておりますが、兼山保育園、久々利保育園については全体的には減少傾向が少し出ております。

ただ、先ほど言いました入園調整についてはそういった形で希望がなければそちらに当然空いていても配置するということはないんですけれども、そういったところも御希望、空きがあるよというお話をしながら、それでも保育園へ入りたいという方は当然そういったところへ入園していただくことはございます。

あと、兼山保育園、久々利保育園については人は減りつつありますが、逆に違う意味で発達に障がいをお持ちのお子様の保護者とか、そういった方が静かな環境とか少ない人数の中で保育してほしいという、そういうニーズもございまして、逆にそういったところを希望する。ただそれが増加にはつながっておりませんが、そういう希望をされる保護者の方もお見えになります。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 別件でもう一つ。

前のページの26ページの子育て世代の安心づくりの中の複雑な要因による相談員の話ですが、相談件数については令和2年度で急激に増えた、650件ぐらい児童の数でいうと増えているけれども、特徴点としては1回当たりの相談回数が増大したので、あまり実態の総数といえますか、対象となっている子供の総数は変わっていないのかなという理解をしたんですが、その理解でよろしいんでしょうか。令和2年度の増加要因とその分析について。

○こども課長（梅田浩二君） 説明の中でも申しましたように、新規ケースもやはり増えております。令和元年度の新規ケースが417件に対しまして、令和2年度が527件ということで増えております。

ただ、この新規というのが全く新規ということではなく、例えば上のお子さんのときに関

わりがあった方たちとか、そういう方が一旦支援が必要なくなって終結したような方が、また次のお子さんのときに出てきたとかいうような場合も当然新規で上がってまいります。

新規ケースが増えていることが一つの要因としてはございますが、ちょうど令和元年度、1人相談員が欠員しておりまして、令和2年度増員になりました。そういったことで関わりがしやすくなって件数が増えてきているという部分もございます。

そういったことできめ細かな対応とか、また相談内容もやっぱり複雑化したり多様化したり、いろんな要因をはらんでいるケースがございますので、そういったことで1回、2回で終わらずに何度も関わりが出てきたり、進行管理の中でいろいろ確認をさせてもらったりというようなことをする中で件数が増えてきておるといふふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 別件で3件目です。

独り親家庭のことについてお聞きします。

独り親の対策については今お聞きしたとおりで頑張っているなというふうに見たんですが、独り親家庭の総数は分かるんでしょうか。18歳未満の子供を養育する独り親家庭という統計はあるんでしょうか。

もしくはもうちょっと分かれば、今話題となっている幼児期、ゼロ歳、6歳未満でもいいし6歳まででもいいけど、そういう独り親家庭はこの可児市で何世帯あるのかという問題意識なんですけど、分かりますか。

○こども課長（梅田浩二君） 申し訳ございません。

今ちょっと手持ちの資料で分かりませんので、また後ほどお答えをさせていただきたいと思います。すみません。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明はございませんか。

○委員（板津博之君） こども課長ばかりですみませんが、重点事業説明シート31ページのキッズクラブ運営事業ですけど、ちょっと私が数字を聞き間違えていたかもしれないので確認なんですけど、新設の第2キッズクラブは40名の部屋が2室で、定員は90名と言われたような気がしたんですけど、さらに言うと、既設のキッズクラブ第1のほうは110名とおっしゃられたような覚えがあるんですけど、数字の確認だけです。

○こども課長（梅田浩二君） 先ほど説明しましたのが、新しい第2キッズクラブにつきましては、40名の2部屋の80名定員でございます。

これまで借りておりますプレハブの教室が35名定員の2部屋の70名で10名増えるということで、それに加えて先ほどの現在ある第1キッズクラブが110名定員ということで、110名と80名を足して、両方で190名の定員になるという。ひょっとして100が聞こえにくかったかなということで申し訳ございませんが、合計190名になりますということでございます。

○委員（板津博之君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方は。



○委員（富田牧子君） 事業名称88番の地域医療支援事業の話なんですけど、先ほど5,000万円の中に医師派遣とかそういうお話があったと思うんですけど、何人くらいだっ。

それは具体的にはどんなことか、それで去年はこれはなかったですよ。ちょっと教えてください。

○健康増進課長（後藤文岳君） まず令和2年度については備品だけということで、令和3年度の中において人件費を充てるというお話をさせていただきまして、令和3年度はそのように交付申請をいただいております。

令和4年度につきましても同じように人件費及び医療機器整備に関する備品の購入の経費を補助金として計上しておるといってございまして。以上です。

○委員（富田牧子君） じゃあ令和3年は具体的には何科にどういふふうに医師を派遣していただいたんでそれにお金を使いましたということでしょうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 現状、救急医療の確保のために医師派遣をしております、可児とうのう病院のほうは。その経費等について補助金を申請しておる。まだ実績報告を得た上で支払いすることになりますので、現状そのように聞いております。それと同様な形になるかと思っておりますけれども。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございせんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、令和4年度当初予算のこども健康部所管分の説明はこれで終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで10時5分まで休憩といたします。

休憩 午前9時54分

---

再開 午前10時05分

○委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより令和4年度当初予算の福祉部所管分の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 福祉部所管の予算説明を行います。

初めに、重点方針1. 高齢者の安気づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの5ページを御覧ください。

在宅福祉事業です。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費です。

この事業は、高齢者の在宅生活を支援するため、緊急通報システムの設置や高齢者の緊急援護などを行います。

令和4年度予算は1,245万9,000円、前年度と比較すると174万円の増です。

増額の主な要因は、地域支え合い拠点整備費補助金と高齢者虐待に係る一時保護費などに

よるものです。

主な事業内容は、緊急通報システム運営事業の委託料や介護サービス事業者による支え合い活動拠点整備に係る補助金及び高齢者虐待一時保護費などでございます。

財源は、地域支え合い拠点整備に係る県補助金と高齢者虐待の一時保護に係る雑入でございます。

新規事項として、高齢者虐待に関し必要に応じ緊急的な一時保護を行います。

次に、6ページを御覧ください。

高齢者いきがい推進事業です。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費です。

この事業は、高齢者孤立防止事業や敬老事業を行うとともに、健友連合会やシルバー人材センターの活動を支援し、健康増進や生きがいづくりの促進を図ります。また、高齢者の心配事相談を実施します。

令和4年度予算は3,067万4,000円、前年度と比較すると681万8,000円の増です。

主な要因は、長寿記念品費や通信運搬費の増額によるものです。

主な事業内容は、敬老事業の記念品費として100歳を迎えられる方へのお祝いと、過去2年間コロナ禍で長寿のつどいの代替事業として実施しました75歳の方へのKマナーの贈呈について、今後は長寿のつどいに代わる正式な事業として継続実施していくこととしました。高齢者孤立防止事業では、引き続き80歳の方を対象に職員と民生児童委員が自宅を訪問し、日頃の暮らしぶりなどを聞き取り、生活状況の確認を行うほか、高齢者向けにお知らせしたい情報を提供するあんきクラブ便りを75歳以上の方に送付いたします。また、市健友連合会や老人クラブ活動費、シルバー人材センター運営費に対する補助を行います。

財源は、老人クラブ活動費に対する県補助金です。

次に、7ページを御覧ください。

介護予防・生活支援サービス事業費です。

予算科目は、介護保険特別会計（保険事業勘定）の款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費です。

この事業は、要支援認定者及び簡易なチェックリストによる事業対象者に対し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型や通所型のサービスを提供します。対象者のニーズや心身の状況等に応じ適正なサービスが提供できるようマネジメントを行います。

令和4年度予算は2億6,008万8,000円、前年度と比較すると608万9,000円の増です。

主な要因は、給付費の増によるものです。

主な事業内容は、介護予防・生活支援サービス給付費とそのケアマネジメントに係る給付費、地域支え合い活動助成金及び利用者負担金や医療費との合算による負担金が一定の上限額を超える場合の払戻しの経費です。

財源は、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

次に、8ページを御覧ください。

地域支援事業です。

予算科目は、介護保険特別会計（保険事業勘定）の款3 地域支援事業費、項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目2 一般介護予防事業費です。

この事業は、介護予防の基礎知識の普及啓発や講座、教室の開催のほか高齢者サロンなどに専門職を派遣し、高齢者の心身の機能改善と向上を図ります。また、地域における支え合い活動の促進と社会参加を通じた介護予防が展開されるよう支援します。

令和4年度予算は2,308万3,000円、前年度と比較すると223万9,000円の増です。

主な要因は、会計年度任用職員の人件費によるものです。

主な事業内容は、高齢者サロンなど地域支え合い活動のポイント交換報償費、まちかど運動教室や認知症知っ得講座など各種介護予防事業の委託料、地域支え合い活動団体への助成金です。

財源は、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

次に、9ページを御覧ください。

包括的支援事業です。

予算科目は、介護保険特別会計（保険事業勘定）の款3 地域支援事業費、項2 包括的支援事業・任意事業費、目1 包括的支援事業・任意事業費です。

この事業は、市直営を含む6か所の地域包括支援センターで高齢者の総合相談、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援を行います。

令和4年度予算は9,550万9,000円、前年度と比較すると977万円の減です。

主な要因は、人件費及びシステム管理委託料の減額によるものです。

主な事業内容は、地域包括支援センターの運営委託料とシステム管理委託料です。

財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。

次に、10ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

予算科目は、介護保険特別会計（保険事業勘定）の款3 地域支援事業費、項2 包括的支援事業・任意事業費、1目 包括的支援事業・任意事業費です。

この事業は、在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるよう、医療機関と介護事業所などの関係者の連携づくりを推進するとともに、様々な生活支援サービスの実施主体と連携し、支援体制の充実を図ります。また、認知症の方や家族に早期に関わる初期集中支援チーム活動や認知症カフェなどを通じて地域で支援していただけるような体制づくりを進めます。

令和4年度予算は7,514万3,000円です。

主な事業内容は、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員、地域ケア個別会議に係る委託料などです。

財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。

次に、11ページを御覧ください。

任意事業です。

予算科目は、介護保険特別会計（保険事業勘定）の款3地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業・任意事業費です。

この事業は、安否確認・配食サービスや認知症サポーター養成などの事業を実施します。令和4年度予算は1,843万円、前年度と比較すると192万円の増です。

主な要因は、安否確認・配食サービスの増と新規事業によるものです。

主な事業内容は、安否確認・配食サービスや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等見守りシール事業になります。

財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。

新規事項として、行方不明になった認知症の方が早期に自宅に戻れるよう地域で見守る仕組みとして、見守りシール事業を行います。この事業は説明資料の右側に載せておりますように、ふだん身につける所持品や衣類などに二次元コードのシールを貼っていただき、その方が行方不明になった場合に、発見者がスマートフォンで読み取っていただくと、その方のIDとコールセンターの電話番号が表示されますので、発見者がコールセンターに連絡しIDを伝えていただければ身元が判明しますので、コールセンターから御親族や警察などに連絡するという仕組みでございます。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 12ページを御覧ください。

介護サービス等経費・審査支払手数料・高額介護サービス給付費等です。

予算科目は、介護保険特別会計、款2保険給付費、項1介護サービス等費と項2その他諸費、目1審査支払手数料及び項3高額介護サービス費等です。

この事業は、第8期介護保険事業計画に基づき、介護サービスを安定的・継続的に提供するために必要な経費です。

これらの事業全体の令和4年度の予算は70億3,812万8,000円、前年度と比較すると、高齢化の進展やそれに伴う要支援・要介護認定率の高まり、介護サービス利用の増加などにより、約1億5,700万円の増です。

主な事業内容については、説明資料欄の介護給付費内訳を御覧ください。

要介護1から5の方に対する介護給付費が前年度比約1億6,000万円の増となっています。また、要支援1及び2の方に対する予防給付費が約2,200万円の増と、要支援の方の利用が伸びている実績により、増加額としては大きくありませんが、前年度比15.5%の増として計上しております。

次の特定入所者介護サービス費は、前年度比7.1%減少しておりますが、これは昨年8月の制度改正により、受給できる方の持っている預貯金の上限が段階的に一部引き下げられたことなどによるものです。

次の高額介護サービス費につきましては、制度改正により高所得者の負担上限額が段階的に引き上げられたことにより、前年度から減額計上しております。

また、次の高額医療合算介護サービス費は、これまでの実績により減額算定しております。

最後の審査支払手数料は、介護や予防サービス利用の伸びに伴い増額計上しております。

特定財源は、介護保険料、支払基金交付金、介護給付費に対する法定負担割合による国庫支出金、県支出金及び一般会計繰入金、介護給付費準備基金からの繰入金及び雑入です。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 13ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業です。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目11後期高齢者医療費です。岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を行うための経費でございます。

令和4年度予算は11億4,446万8,000円、前年度と比較すると、被保険者数の増加により9,315万6,000円の増です。

事業内容は、後期高齢者医療に係る広域連合への療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

療養給付費の財源は、患者の自己負担分を除き公費で約5割、現役世代からの支援金約4割、被保険者の保険料約1割で賄っています。公費負担のうち市町村は療養給付費全体の12分の1相当額を負担しており、広域連合に支出いたします。また、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、事務費、保険料の軽減分、保健事業費に関する経費を繰り出したいたします。

特定財源は、保険基盤安定県負担金でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

健康診査費です。

予算科目は、後期高齢者医療特別会計、款3保健事業費、項1健康保持増進事業費、目1健康診査費です。

生活習慣病の早期発見・早期治療を目的としたぎふ・すこやか健診と口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、ぎふ・さわやか口腔健診を実施し、高齢者の健康増進を図ります。

令和4年度予算は5,515万8,000円、前年度と比較すると、被保険者数の増加により155万5,000円の増です。ぎふ・すこやか健診の自己負担額は500円、ぎふ・さわやか口腔健診の自己負担額は300円として、それぞれ医師会と歯科医師会に委託して実施します。

特定財源は、後期高齢者医療広域連合の補助金及び委託金と一般会計からの事務費繰入金でございます。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 重点方針2. 子育て世代の安心づくりの事業説明を行います。17ページを御覧ください。

福祉医療助成事業です。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目7福祉医療費です。

なお、当事業は重点方針4. まちの安全づくりにも該当しています。

令和4年度予算は10億3,603万5,000円で、前年度と比べ約919万円の増となっています。

増額の主な要因は、各医療費を令和3年度の実績見込みから若干の増額として算定したことによります。

事業内容は、義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、児童を養育しているひとり親家庭等に対して医療費の自己負担分を適正に助成し、安心して医療を受けられる環境を確保します。助成対象者数は、説明資料欄のとおりでございます。前年度当初のシートと比較しますと、県費対象分、市費対象分の間で人数の移行はありますが、全体としては横ばいでございます。

なお、各対象者の医療の状況などによって助成額は変動しますので、対象者数と予算の増減が必ずしも一致するものではございません。

特定財源は、福祉医療費県補助金でございます。以上です。

○高齡福祉課長（東城信吾君） 続きまして、重点方針4．まちの安全づくりの事業説明を行います。

78ページを御覧ください。

地域福祉推進事業です。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費です。なお、当事業は重点方針1．高齢者の安気づくりにも該当しております。

この事業は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉の充実を図るため、地域福祉の担い手となる団体等の活動を支援します。また、民生委員・児童委員の見守りと併せて地域福祉協力者や見守り活動協力事業所の普及により、見守り体制の強化に努めます。

令和4年度予算は4,780万3,000円、前年度と比較すると42万1,000円の減です。

主な要因は、社会福祉協議会への補助金の減額によるものです。

主な事業内容は、一般ボランティアの方に地域支え愛ポイントの交換用Kマネーを交付するほか、社会福祉協議会や民生児童委員連絡協議会に補助金を交付します。

特定財源は、地域福祉基金の利子です。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 79ページをお願いします。

生活困窮者自立支援事業です。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費です。生活保護に該当しない生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づく支援を行い、自立を助長します。

令和4年度予算は1億1,865万1,000円で、前年度に比べ約8,450万円の増となっています。

増額の主な要因は、令和3年度の実績に基づき住居確保給付金が減額となった一方で、生活困窮者自立支援金及び生活困窮者自立支援事業委託料が増額となったことによるものでございます。

主な事業内容は、自立支援相談、自立支援プランの作成や家計相談などを可児市社会福祉協議会に委託し実施するほか、住宅を失った、または失うおそれのある方に家賃相当額を支給する住居確保給付金の業務や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付など

でございます。

拡充事項として、自立支援相談事業、家計改善支援事業に加え、就労準備支援事業を実施することで包括的かつ一体的な支援を行ってまいります。

説明資料欄を見ていただきますと、自立相談支援事業、家計改善支援事業に加え、令和4年度からは就労準備支援事業を実施することで3事業の一体的な事業実施による効果的支援を展開するとともに、新たに受託者の職員1名を市役所担当課に常駐させ、相談体制の拡充、対象者の効果的な捕捉を図ってまいります。

特定財源は、社会福祉費国庫負担金及び社会福祉費国庫補助金でございます。

続きまして、80ページをお願いします。

自立支援等給付事業でございます。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目6障がい者自立支援費でございます。障害者総合支援法等に基づき、障がい者及び障がい児が利用した各種障がい福祉サービスに対して自立支援給付費を支給いたします。

令和4年度予算は18億451万7,000円で、前年度に比べ約1億8,746万円の増となっております。

増額の理由としましては、令和3年度前期の実績などから自立支援給付費の全体の伸び、特に金額的には就労継続支援A型、放課後等デイサービスなどの増加が見込まれるためでございます。

説明資料の欄を見ていただきますと、令和3年度前期実績を2倍して、令和4年度の見込みとしております。先ほど予算増額の説明でも申しましたとおり、金額では放課後等デイサービスや就労継続支援A型の伸びが特に大きくなっており、5つの主な給付事業の増額で約1億5,032万円となっております。

特定財源は、社会福祉費国庫負担金及び県負担金でございます。

続きまして、81ページをお願いします。

地域生活支援事業でございます。

予算科目は、款3民生費、項1社会福祉費、目6障がい者自立支援費でございます。障がい者及び障がい児が有する能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業、日常生活用具給付事業などの事業を行ってまいります。

令和4年度予算は1億702万4,000円で、前年度に比べ約437万円の増となっております。増額の主な理由は、令和3年度の実績から日常生活用具給付費などの増が見込まれること、及び訪問入浴サービスについて拡充を図ることなどで扶助費の増が見込まれることによるものでございます。

拡充事項として、先ほど増額理由でも申しました訪問入浴サービスの拡充を行ってまいります。

説明資料欄を見ていただきますと、これまでの本市の料金設定は近隣市町村や介護保険制度より低額であり、また当日キャンセルが少なくない中でそれに対する補償を設定していま

せんでした。今回継続的にサービス提供ができるよう、説明欄の表のとおり、料金を見直すことで事業者の参入と定着を図り、安定的なサービス提供の確保と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

特定財源は、社会福祉費国庫補助金、社会福祉費県補助金、財産貸付収入、民生費雑入でございます。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 83ページを御覧ください。

疾病予防費、特定健康診査等事業費です。

予算科目は、国民健康保険事業特別会計、款4保健事業費、項1保健事業費及び項2特定健康診査等事業費です。国民健康保険の被保険者を対象に、生活習慣病健診及び特定健康診査を実施し、重症化予防や疾病予防のための生活習慣の改善等を行います。

令和4年度予算は8,880万1,000円、前年度と比較すると、被保険者数の減少により134万3,000円の減です。

事業内容は、20歳から39歳までの被保険者を対象とした生活習慣病の健診であるヤング健診を、40歳から74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査であるメタボ健診を実施するほか、後発医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に資する事業を実施いたします。

特定財源は、保険給付費等県交付金、一般会計繰入金の生活習慣病健診助成金分です。

福祉部所管の重点事業についての説明は以上です。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 続きまして、重点事業以外の説明を行います。

資料番号3、予算の概要52ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の民生児童委員改選経費です。

令和4年度予算は150万円です。

主な事業内容は、民生委員・児童委員の3年間の任期満了に伴う一斉改選の経費でございます。これは、3年ごとの改選期のみ計上する予算事業になります。

続きまして、53ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費の施設入所事業です。

令和4年度予算は2,880万円、前年度と比較すると1,020万円の増です。

主な要因は、入所者の増加見込みによるものです。

主な事業内容は、環境上の理由及び経済的理由で自立生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置します。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 同じく53ページ下段をお願いします。

目3身体障がい者福祉費の身体障がい者助成事業でございます。身体障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や社会参加助成券の交付などを行ってまいります。

令和4年度予算は7,401万1,000円、前年度と比較すると約150万円の増でございます。

増額の主な要因は、令和3年度の実績などから社会参加助成券の交付等を増額したことに加え、新たに要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備助成金事業を実施することなどによるものでございます。



要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備助成金事業は、常時人工呼吸器などの電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者が災害時等による長時間の停電時においても日常生活を継続する上で必要となる装置等を整備するための事業でございます。現在把握している市内対象者の状況から、新年度においては2件の申請を見込んで計上しております。

特定財源は、社会福祉費国庫負担金、児童福祉費国庫委託金、社会福祉費県補助金でございます。以上です。

○高齡福祉課長（東城信吾君） 続きまして、55ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目8福祉センター費の福祉センター管理運営経費です。

令和4年度予算は5,672万6,000円、前年度と比較すると3,300万円の増です。主な要因は、屋根防水改修工事費です。

主な事業内容は、福祉センターの修繕費、指定管理料及びホールの屋根防水改修工事費になります。

一般会計の非重点事業の説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 特別会計をお願いします。

○国保年金課長（水野哲也君） 続きまして、令和4年度可見市国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の139ページを御覧ください。

予算総額は、療養給付費及び国民健康保険事業費納付金の増加等により、前年度と比較して3億4,000万円、3.3%増の106億円を計上しています。

それでは、歳入の概要について御説明いたします。

145ページを御覧ください。

款1国民健康保険税は、被保険者数の減少や基準総所得金額の減少等により、前年度と比較して3,593万9,000円減の19億6,823万5,000円としています。

続きまして、146ページを御覧ください。

款3項1目1保険給付費等交付金は、保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費について、所要額の全額が県から交付されます。保険給付費の増加見込みにより、2億6,800万9,000円増の77億2,369万円を計上しています。

歳入は以上です。

続きまして、歳出について、先ほど重点事業で御説明した以外のところで前年度比が大きい事業について主に御説明いたします。

資料番号3、予算の概要の89ページを御覧ください。

款2保険給付費は、全体で76億4,446万1,000円、前年度と比較すると2億8,978万9,000円の増です。

増額の主な要因は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響で医療費が大幅に減少しておりましたが、令和元年度以前の水準を上回り増加傾向に戻ってお

り、1人当たりの医療費が増加していることをございます。

特定財源は、所要額の全額が保険給付費等県交付金でございます。

92ページを御覧ください。

款3国民健康保険事業費納付金は、岐阜県全体で必要となる保険給付費から国の交付金等を除いた額を、各市町村の医療費水準や所得水準により県から案分請求され支払うものです。この納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分と介護納付金と3区分あり、医療給付費分については増額、後期高齢者支援金等分と介護納付金分は減額となっております。納付金全体では27億5,986万4,000円、前年度と比較すると4,054万8,000円の増です。

特定財源は、保険給付費等県交付金、国庫負担金減額措置対策費県補助金、一般会計繰入金です。

令和4年度国民健康保険事業特別会計の説明は以上でございます。

続きまして、令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の159ページを御覧ください。

予算総額は、被保険者数の増加に伴う保険給付費等の増加により、前年度と比較して1億7,500万円、12.2%増の16億700万円を計上しています。

それでは、歳入の概要について御説明いたします。

164ページを御覧ください。

款1後期高齢者医療保険料です。

保険料は2年ごとに見直しされており、令和4年度、令和5年度の保険料は、均等割額が4万4,411円から1,612円増の4万6,023円に、所得割額が8.55%から0.35ポイント増の8.9%にそれぞれ改正されますので、これを前提に積算しております。被保険者数の増と保険料率改定の増により、前年度と比較して1億3,396万円増の12億5,656万5,000円としています。

165ページを御覧ください。

款4繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保険事業費分をそれぞれ特別会計に繰入れします。前年度と比較して3,702万6,000円増の2億9,010万8,000円としています。

歳入は以上です。

続きまして、歳出について、先ほどと同様に重点事業で御説明した以外のところで前年度比が大きい事業について主に御説明いたします。

資料番号3、予算の概要の95ページを御覧ください。

款1項1目1一般管理費は1,034万円で、被保険者数の増や窓口負担2割の開始に伴い、保険証発送等に係る通信運搬費の増により、前年度と比較して411万円の増です。

特定財源は、一般会計繰入金と雑入です。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は15億3,252万2,000円で、被保険者から納めていただいた保険料、保険基盤安定負担金や事務費、保険事業費負担金を広域連合へ納付いたします。被保険者数の増や保険料負担金の増により、前年度と比較して1億6,919万円の増です。

特定財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、延滞金です。

令和4年度後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 議案第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の169ページを御覧ください。

予算総額について、保険事業勘定は前年度比2.1%、1億6,000万円増の76億3,600万円を、また介護サービス事業勘定は前年度比11.5%、100万円減の770万円を計上しています。

それでは、保険事業勘定の主な歳入について御説明させていただきます。

177ページを御覧ください。

款1保険料は、65歳以上の第1号被保険者からの介護保険料で、被保険者数の増加に伴い、前年度と比較して1,568万円増の19億940万円としております。

178ページを御覧ください。

最下段の款5項1支払基金交付金は、40歳以上64歳までの第2号被保険者の介護保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、4,468万3,000円増の19億7,674万9,000円としております。これらは同じ178ページ最上段の款4項1の国庫負担金、179ページ最上段、款6項1の県負担金、180ページ最上段、款8項1目1節1の介護給付費繰入金などとともに、それぞれの法定負担割合に応じて増額計上しております。

次に、保険事業勘定の歳出についてです。

資料番号3、予算の概要の97ページからになります。

97ページから101ページにかけて記載してございますが、先ほどの重点事業の説明の際、高齢福祉課及び介護保険課から予算総額に対して98%に上る事業についての御説明を既にさせていただいておりますので、重複になりますので割愛させていただきます。以上です。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 続きまして、資料番号2、予算書の192ページを御覧ください。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定について御説明いたします。

歳入につきましては、市直営の可児市地域包括支援センターの介護予防プラン作成による介護サービス収入と前年度繰越金です。

193ページに移りまして、歳出につきましては、介護予防プラン作成に係る事業費と予備費でございます。

福祉部の令和4年度予算説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 在宅福祉事業のところで、高齢者虐待があった場合、一時保護を行いますというお話がありましたが、どこで一時保護を行うのでしょうか。

○高齢福祉課長（東城信吾君） これはいわゆる介護保険事業所、あるいは医療機関、そういったところに一時保護をさせていただくというものでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 同じところなんですけれども、この高齢者虐待の具体的な件数というのはお伺いできますか。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 過去5年間ですが、平成28年度は6件、平成29年度が5件、平成30年度が6件、令和元年度は2件、令和2年度は3件というような状況でございまして、ただこれは年度ごとに区切りがあるわけではなしに、年度をまたいで的事案というのもありますので、今それぞれの年度ごとの件数を申し上げましたけれども、その過去5年間で対象となった虐待を受けた高齢者の実際の実数の人数は13人、そのうち10人の方は子供さんからの虐待、それから3件は配偶者による虐待ということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（川合敏己君） 資料番号3の55ページの老人福祉センター運営経費について、もう一度ちょっと説明のほうをお願いしたいんですが。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 55ページですが、老人福祉センター運営経費につきましては、高齢者の健康増進、教養の向上などを目的とする老人福祉センターの管理運営のための経費でございます。

修繕料が200万円、それから可児川苑の指定管理料は2,960万円、それから福寿苑の指定管理料が2,300万円、やすらぎ館が1,150万円でございます。

事業内容は、可児川苑のほうですが、受変電設備の改修工事費で500万円でございます。

特定財源につきましては、老人福祉センターの使用料7,000円でございます。以上でございます。

○委員（川合敏己君） 前年度との対比で350万円ほど出ているんですけれども、これについてちょっと教えてください。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 後ほどちょっと調べてお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、先ほど子ども健康部所管の補足説明を求められたことについて、子ども課長から回答をしてもらいます。

○子ども課長（梅田浩二君） 先ほど子ども健康部所管の当初予算説明の中で、補足説明に関して説明できなかった部分について御回答させていただきます。

1点目、富田委員から質問いただきました認定こども園、ひろみ保育園すくすくの定員でございまして、保育部分が165名、教育部分が15名という内訳でございます。

それから2点目、伊藤健二委員からいただきました母子家庭、18歳未満のお子さんがある家庭はどのぐらいの世帯ありますかということでした。

こちらにつきましては、正確な数字はちょっと把握できませんでしたので参考数値ということで御理解いただければと思います。

これは、福祉支援課で確認させていただきました数値ですが、私にお尋ねをいただきましたので、御回答をさせていただきます。

まず、母子世帯というふうでは分からないんですけども、児童扶養手当を支給している関係の世帯数でございますが、現在支給をされている世帯と支給停止の世帯を合わせて849世帯あるうち、父子世帯として支給を受けているものが19世帯ありますので、それを除いた部分が830世帯ということでございます。

それから、福祉医療の関係で、母子世帯ということで福祉医療の関係の受給をしている世帯ではなくて、こちらは人数になりますが、母子合わせて2,125人ということでございます。

参考数値ということで、母子の世帯が幾つというのは確定的なお答えはできませんが、一応こちらの御回答というふうにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 先ほど保留させていただきました老人福祉センター費の増額要因ですが、先ほど申し上げました可児川苑の受変電設備の改修工事費の増がございまして、あと通常計上しております修繕費のほうは減額をさせていただいております、その相殺で大体このぐらいの金額になっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、これで福祉部所管の説明は終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

ここで11時10分まで休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより令和4年度当初予算の教育委員会事務局所管分の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○学校教育課長（今井竜生君） 重点事業説明シート36ページを御覧ください。

重点方針は、子育て世代の安心づくりとなっております。

重点事業34. 小学校ICT環境整備事業です。

予算科目は、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費です。

この事業は、学校教育の情報化推進のため、小学校のICT環境整備を行います。

令和4年度予算は676万2,000円、前年度と比較すると310万4,000円の増です。主な事業内容としては、ICT環境を整えるためのプロジェクターの購入52万円、設置工事費30万円、インターネット使用料72万6,000円となります。購入したタブレット端末をより効果的に活用できるように環境を整えていきます。

また、新規事項としてICTサポート業務委託料394万5,000円です。これは教職員のスキルアップや授業におけるICT活用方法の研修体制を充実させるため、専門家を学校に派遣するものです。

財源として、小学校費国庫補助金77万4,000円です。

続いて、37ページを御覧ください。

重点事業35. 中学校 I C T 環境整備事業です。

予算科目は、款10教育費、項 3 中学校費、目 1 学校管理費です。

この事業は、学校教育の情報化の推進のため中学校の I C T 環境整備を行います。

令和 4 年度予算は701万6,000円、前年度と比較すると477万6,000円の増です。

主な事業内容としては、小学校と同様に I C T 環境を整えるためのプロジェクターの購入152万円、設置工事費60万円、インターネット使用料36万3,000円、中学校用の指導者用デジタル教科書のライセンス購入費141万9,000円となります。

また、新規事項として、I C T サポート業務委託料228万7,000円です。これは教職員のスキルアップや授業における I C T 活用方法等の研修体制を充実させるため、専門家を学校に派遣するものです。

財源として、中学校費国庫補助金35万2,000円です。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 重点事業説明シートの38ページを御覧ください。

小学校施設大規模改造事業です。

予算科目は、款10項 2 目 3 学校建設費です。

この事業は、子供たちが良好な教育環境の中で安心して学べるよう、学校施設を整備充実させ、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため行います。

令和 4 年度予算は5,080万円で、前年度と比較すると420万円の減です。

主な内容の桜ヶ丘小学校大規模改造工事基本設計業務委託は、令和 6 年度の工事開始に向け基本設計を実施します。今渡北小学校トイレ・渡り廊下増築工事は写真の右側になりますが、賃貸借校舎を普通教室として使用するため、赤色の部分にトイレと渡り廊下を増築します。ともに鉄骨造りでトイレは乾式で便器は洋式です。広見小学校特別教室棟屋根改修工事は、経年で劣化してきているため、折板屋根は劣化した塗膜を除去し、さび止めと仕上塗料を塗り、陸屋根はアスファルト防水します。広見小学校北校舎照明 L E D 化工事は、脱炭素化を推進するため照明器具を L E D 化します。

財源としては、小学校債1,350万円を充当します。

続いて、重点事業説明シートの39ページを御覧ください。

中学校施設大規模改造事業です。

予算科目は、款10項 3 目 3 学校建設費です。

事業は、小学校施設大規模改造事業と同じく、子供たちが良好な教育環境の中で安心して学べるよう、学校施設を整備充実させ、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため行います。

令和 4 年度予算は 1 億1,041万7,000円で、前年度と比較すると 3 億120万円の減です。これは令和 3 年度で蘇南中学校大規模改造工事が完了することが大きな要因です。

主な事業内容は、広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事で、設計業務と工事を行います。左側の写真のとおり、屋根や外壁が経年によりさびやひび割れなど劣化が著しいため改修するものです。屋根は劣化した塗膜を除去し、さび止めと仕上塗装を行います。外壁は傷

んでいるALCパネルを補修し、防水シーリングを打ち直し塗装します。中学校の屋内運動場照明LED化工事は、小学校と同じく脱炭素化を推進するためLED化するもので、市内の全ての公立中学校の体育館の照明をLED化する工事を行います。

財源としては、中学校債8,100万円を充てる予定です。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君）　続きまして、学校教育課です。

重点事業説明シート40ページを御覧ください。

重点事業38. ふるさとを誇りに思う教育事業です。

予算科目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費です。

この事業は、地域が誇る美濃桃山陶について、茶道体験を通じて学び、児童・生徒が地域を愛し、大人になっても胸を張ってふるさと可児を誇ることができる愛郷心を養うものです。

児童・生徒がふるさとである岐阜可児市を誇りにできる体験として、可児の自慢の一つである美濃桃山陶を身近に感じられるような茶道体験や学習を進めたいと思っております。具体的には、学校での茶道体験や荒川豊蔵資料館などの見学を行います。また、ふるさと岐阜県の魅力を体験できるように、県内の施設の見学も実施します。

令和4年度予算は420万円、前年度と比較すると11万6,000円の増です。

主な事業内容としては、お茶講習会の講師謝礼95万円とふるさと教育事業バス借上料になります。バス借上料は県のふるさと魅力体験事業を使って、令和3年度までに実施していない学校の分320万円となります。

財源として、教育総務費県委託金320万円となります。

続いて、41ページを御覧ください。

重点事業39. ばら教室KAN I 運営事業です。

予算科目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費です。

この事業は、入国などにより小・中学校への入学を希望する外国籍児童・生徒に学校教育で必要な生活指導や学習指導、日本語指導を集中的に行うものです。小・中学校との連携を強化し、初めて日本に来た外国籍児童・生徒がばら教室1と2の指導を経て、戸惑うことなく学校に通学できるように段階的に学習支援、生活支援を行っています。可児市に住民票を移した段階で就学への希望を尋ねるとともに、日本語が使えるかどうかを確認し、ばら教室KAN I への通室を案内しております。

令和4年度予算は3,005万4,000円、前年度と比較すると38万7,000円の増です。

主な事業内容としましては、会計年度任用職員9名分の報酬費2,784万9,000円です。職員は第1、第2兼務の室長が1名、ばら教室1に4名、第2ばら教室に4名を配置しています。

財源として、教育総務費国庫補助金785万3,000円です。

続いて、42ページを御覧ください。

重点事業40. スクールサポート事業です。

予算科目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費です。

この事業は、学校での支援を必要とする児童・生徒の増加に対応するため、スクールサポ

ーター及び通訳サポーターを配置し、個に応じた学習支援を行うものです。

学習面や生活面で困り感のある児童・生徒の負担が軽減されるよう学校生活をサポートできる環境をつくること、またコロナ禍における新しい生活様式においても安心・安全な学習環境をつくるために人的な支援をするものです。

増加している発達障がいのあるお子さんや、可児市に多く在籍する外国籍児童・生徒に対応できる環境づくりを目指しています。

令和4年度予算は1億2,614万円、前年度と比較すると53万5,000円の増です。

主な事業内容としては、会計年度任用職員93名分の報酬等の1億2,540万円、スクールローヤー業務委託料66万円です。会計年度任用職員の内訳は、スクールサポーター60名、通訳サポーター17名、業務支援員16名です。

財源として、教育総務費県補助金407万8,000円です。

続いて、43ページを御覧ください。

重点事業41. 外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

予算科目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費です。

この事業は、英語指導助手を年間通じて派遣し、ネイティブイングリッシュに親しむ授業を行います。また、コミュニケーションワークショップを実施し、子供のコミュニケーション能力の向上を図るものです。

令和4年度予算は3,351万1,000円、前年度と比較すると63万円の増です。

主な事業内容としては、かにかこ英語サポーター5名への謝礼196万6,000円、英語教育研究指導委託料198万円、英語指導助手派遣委託料2,695万円、コミュニケーション能力育成事業負担金150万円です。このコミュニケーション能力育成事業では、文化創造センター アーラとも連携し、ココロとカラダワークショップなどの活動を実施する予定です。

続いて、44ページを御覧ください。

重点事業42. 可児市学校教育力向上事業です。

予算科目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費です。

この事業は、児童・生徒の生活や学習の状況を学級アセスメント調査や全国標準学力検査で把握し、専門家の指導を受けながら学級づくり、授業づくりに生かし、安全で安心できる学校生活をつくることを目的としています。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが児童・生徒や保護者、学校の職員へアドバイスをを行うことで困り感を解消できるようにします。子供たちの状況を把握し、それに対する適切な対応ができるように進めていく事業です。

スクールカウンセラーは、登校への悩みや問題行動等に関して、子供たち本人や保護者との相談を行います。また、スクールソーシャルワーカーは子供たちが置かれた環境への働きかけや関係の機関とのネットワークの構築等を行い、問題解決の方向を助言します。

令和4年度予算は2,806万円、前年度と比較すると58万4,000円の減となります。

主な事業内容としては、スクールソーシャルワーカー3名とスーパーバイザー1名への謝



礼581万7,000円、スクールカウンセラーとスーパーバイザーへの謝礼846万円、全国標準学力検査委託料として501万7,000円、学級アセスメント調査委託料456万7,000円となります。来年度はこの調査をタブレットを活用したウェブ方式に変更するため、費用を抑えることができました。

市費のスクールカウンセラーは8名を11校に配置しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、続いて重点事業以外の事業について説明をお願いします。

○学校教育課長（今井竜生君） 予算の概要77ページを御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、学校教育一般経費です。

令和4年度予算は4,526万円、前年度と比較すると768万2,000円の増です。

主な事業内容としては、子供が生きる力を身につけることができるよう教育環境を整えるものです。体験学習事業補助金1,140万円、日本スポーツ振興センター共済掛金759万3,000円、校務支援システム等使用料411万9,000円です。

経費の変動の要因についてです。

感染症対策用品費を令和3年度は新型コロナウイルス感染対策総合支援事業で組んでおりましたが、令和4年度は学校教育一般経費として消耗品830万円と組み替えましたので増額となっております。また、令和3年度に更新した学校統括サーバーが入札の結果令和3年度当初より約90万円の減額となっています。

財源として、教育総務費国庫補助金415万円、納付金381万6,000円となります。

続いて、学校図書館運営事業についてです。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、令和4年度予算は2,389万6,000円、前年度と比較すると490万6,000円の増です。

主な事業内容としては、会計年度任用職員8名分の報酬など1,631万5,000円、学校図書館システム借上料688万1,000円です。

増額の理由は、学校図書館システムサーバーと各学校の図書館パソコンの更新のため、システム使用料が474万円増額となったものによるものです。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 予算の概要の78ページを御覧ください。

予算科目は、款10項2目1、小学校施設改修経費です。

令和4年度予算は4,696万円で、前年度と比較すると1,346万円の増です。

これは児童数が増えている今渡北小学校の2階の特別支援教室付近のトイレブースを広くし、乾式化や便器の洋式化などを行うもので、工事費760万円を計上しています。

また、帷子小学校中校舎の屋外にある避難階段のモルタルが劣化し、ひびが入っているところがあり、浸水してコンクリートが爆裂するおそれがあるため、床や段裏をモルタル補修し、塗膜防水や塗装をするもので500万円を計上し、合計で校舎等整備工事費として1,260万円を計上しています。

財源としては、小学校費国庫補助金250万円、小学校債370万円を充てる予定です。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 続きまして、予算の概要80ページを御覧ください。

款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、中学校教育振興一般経費です。

令和4年度予算は3,639万3,000円、前年度と比較すると1,069万4,000円の減です。

主な事業内容としては、教材備品購入費350万円、校医、歯科医等への報酬586万5,000円、パソコン借上料1,746万4,000円などです。

減額となった理由ですが、中学校の教科書の改訂の年であった令和3年度と比べ、令和4年度は教科書用指導書等を購入しないため、消耗品費が1,059万1,000円の減となったからです。

財源として、中学校費国庫補助金30万円となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 学校のところのICTのスキルアップのために専門家を学校に派遣するというお話で、これは業者だという話があったんですが、一体何人をどのような形で学校の支援に当たっていただくんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 学校に対しては、一月に1回なんですけれども、学校に出向いていただきます。時間としては3時間ぐらいになるかと思いますが、3時間の12か月各校に回っていただくという形になります。

支援としましては、授業支援、それから環境整備の支援等を行っていただく予定であります。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、今授業支援と言われたけど、これはICT支援員とは違うんですか。単なる専門家として来るということですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 授業の支援で、例えばICTを使った授業についても研修することができますし、あと業務のメンテナンス的などところも行うことになっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○副委員長（勝野正規君） 重点事業説明シート36ページの下の表のところ、指標というところがありますよね。授業でのICT活用状況、目標値80%ずうっとと、この設定の仕方を教えていただければ。

○学校教育課長（今井竜生君） これについては、授業での活用を考えておりますので、年間の計画の中で目標値を上げているものです。

すみません、細かいどういう形で上げたかがちょっと答えられません。すみません。

○副委員長（勝野正規君） 後で聞きに行きます。

○学校教育課長（今井竜生君） はい、すみません。お願いします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（富田牧子君） こちらのほうの学校教育力向上事業ですけど、アセスメント調査をタブレットを活用したウェブ方式に変更したから安くできるという話でしたが、これによって

例えば本当に子供たちが秘密にしたいというか人には知られたくない、そういうふうな答えというのが本当にちゃんと保護されて、漏えいするとかそういうことはないですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 形としては、個人がタブレットを使う。今までは紙に書いて行っているものだったのをタブレットで答えていく形になりますので、それはほかに広めるものではありませんので、そこは大丈夫です。

それから、それを集約したりするときにはタブレットを使ったほうが簡単にできますので、その面では業務負担が減るかと思ってそういうことにしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はありませんか。

○委員（松尾和樹君） 小学校 I C T 環境整備事業並びに中学校 I C T 環境整備事業の事業費、令和 6 年度の見込みの部分で大幅に増額していることに対する説明をお願いしますでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） タブレットを令和 2 年度に全部をそろえるということで行っておりました。タブレットの年数が 4 年という期限になっておりますので、この令和 6 年度にまた新しく購入し直すということになります。以上です。

○委員（松尾和樹君） 購入台数は何台程度でしたでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 児童・生徒の数、それから教職員の数ということで計算していきますので、今の見込み数で追っております。

すみません、今細かい人数的なことは答えられません。すみません。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、後ほど確認してください。

ほかに。

○委員（川合敏己君） お願いします。

前、フィルタリングについて課題として上げていらっしゃったんですが、その部分の予算というのはどこにありますか。

○学校教育課長（今井竜生君） 今のところその問題は解決しておりますので、予算化しなくても大丈夫というふうに聞いております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 可児市学校教育力向上事業に関してなんですけど、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等の謝礼について、もう少し詳細な説明をお願いしますでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） スクールソーシャルワーカーは 3 名の配置です。それにプラスしてそのソーシャルワーカーを指導できる方、スーパーバイザーという方を 1 名派遣しますので、その謝礼の分です。

それから、スクールカウンセラーについては市費のカウンセラーを 8 名配置します。11 校に配置をしていくという形になります。そのスクールカウンセラーを指導する形でスーパーバイザーを設けておりますので、その謝礼ということになります。

今年度でいいますと、各学校 26 回ずつ、1 回につき 1 日 6 時間というような形でカウンセ

リングに向かっていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

以上で本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、予算に対する質疑は3月14日以降の予算決算委員会で行います。

事前通告制としておりますので、議案書及び重点事業説明シートをはじめとする関係資料を御精読の上、所定の様式を利用して電子データで3月4日の正午までに事務局まで提出してください。質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に御提出をお願いいたします。

また、質疑内容の確認のため、委員の皆様にご連絡をさせていただく場合がありますので、3月4日から7日までは連絡を取れるよう配慮をお願いいたします。

今回は3月14日午前9時より予算決算委員会を行います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会 午前11時41分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月1日

可児市予算決算委員会委員長